

一 般 質 問

3月議会では、11名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

●アクセス方法

視聴の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
議会ライブ中継 ⇒ 本日の議会中継
⇒ 過去の映像 ⇒ 一般質問

文書の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ

《第1回定例会一般質問》

◎市内四九三カ所全部に設置することとは、費用面において無理がありますが、各町数カ所ずつに看板を立てることにについて、減量推進委員会での協議をさせていただきたい。また、

策についてご答弁をお願いします。

◆資源物持ち去り防止対策について
①集積場から資源物の持ち去りが各地で発生いたしております。市民のご厚意の詰まった、大事な有価物である財産を無にすることになり、現行のゴミ回収制度等にも悪影響を及ぼします。お隣の瑞浪市では集積場から資源物の持ち去りを抑制する、罰則規定のある条例を4月から施行されることになっております。所有権を主張する看板も無い、条例も無い土岐市では、泣き寝入りするしかないでしょうか。市内四百九十三カ所すべてとは申しません。せめて十分の一、無理なら二十分の一の集積場に、所有権を主張する看板だけでも設置できないものか。土岐市も資源物持ち去り防止に本腰を入れて、取り組まなければなりません。市の対策についてご答弁をお願いします。



● 小栗 恒雄 ●



燃えるゴミ、燃えないゴミ同様、資源回収についても、収集日の当日にできるだけお願いしたいと、広報でPRさせていただいています。4月15日号「ゴミの分別にご協力を」、9月1日号「集積場所でのマナー」、12月1日号では年末年始のゴミ収集のご案内「あなたのマナーは大丈夫ですか」、2月1日号「混ざればゴミ分ければ資源、分別にご協力を」、2月15日号「ゴミ収集にご協力を」、3月15日号で粗大ゴミ収集について「収集場所の管理と移動」ということでPRさせていただいております。

資源物の持ち去りが今もあることを事実確認いたしており、大量の持ち去りの被害が出た場合は、職員によるパトロールを実施する覚悟であることも加えさせていただきます。



渡邊 隆

◆介護保険メニュー、施設サービスと施策

- 問 市間の介護施設受入れ等利用出来る施設は希望に沿って充分あるか。
- 答 施設の選択は県、市内限定はない。待機者は多数あって問題だ。23年度次期計画策定の中で検討します。
- 問 公的施設と民間とで利用者負担に実際には格差があるか。
- 答 施設の整備の差ということで報酬、居住費単位に違いがあります。
- 問 国民年金だけでは民間は負担が大きく公的施設を頼るしかないのでは。
- 答 公的施設に待機者が多い。次期計画策定し県へ申請することになる。
- 問 地域包括支援センターは待機者にどう対応しているのか。
- 答 実際の待機者数は把握しづらい。優先入所等は入所判定会で判定し、緊急ケースは相談に応じています。
- 問 入所決定をオープンに、中長期の整備計画があるか。
- 答 施設サービスの検証と整備目標値設定し、情報は窓口で提供に努めています。

◆第五次総合計画見直し

- 問 総合計画の見直しで、中心となる柱、行政の役割、財政改革等で、大事なことは市民の求め、市民の合意、選択で施策政策の優先順位をつけ、市民参画、民間との協働、情報の共有等ではないか。
- 答 情報を提供し、市民の意見の吸い上げ、市民提案型事業募集、外部評価の導入等意見を取入れたい。
- 問 市民の声を集約する事業仕分けの様なプロセスは想定しているか。
- 答 事業選択で予算化を伴う実施計画で審査をしていき総合政策課で集約していくことにしています。
- 問 総合計画で選ばれる事業は予算もリンク連結すべきであり、土岐市全体の計画を常に考えるべきです。所管のみでなく、歳入歳出のバランスを意識して中長期の計画として行く必要があるのではないか。
- 答 基本計画で実施となる計画は総合政策課で集約、優先順位をつけ最終的に市長が決定しています。
- 問 現状認識、人口推計、税収見込、隣接市では30%減へとあるが。
- 答 20年間税減で推移しています。企業誘致、徴収率を上げ努力をしています。自治基本条例の制定は目指す所は一緒と思いついていきたい。

《第1回定例会一般質問》



石川 嘉康

◆市民との協働で提言

- 問 「市民との協働」とは何か。その意味および重要性の徹底はどのようにしてきたか。推進の為の具体的手法を考えているか。
- 答 市民と行政が共通の目的を達成するため、お互い対等・尊重し合い、足りないところを補い合いながら協力することと考えている。
- 多様化している課題に対して、従来のサービスでは十分に対応できないケースが多くなっている。多くの市民活動団体等と協働することによってきめ細かで柔軟な対応・新しいサービス・有効な取り組みが可能となると考えている。
- 今後は、今までと同様な取り組みを進めると共に、新たな協働事業に取り組みときは、意義・効果等を徹底し、そのため情報共有の推進に取り組む。
- 基本は、市民の行政への参加機会を増やす。意見や提案を取り上げる姿勢を持つことである。具体的には、市民意識調査実施・市民公募委員

枠拡大・市民意見募集・住民説明会開催・市民提案事業募集・NPOやボランティア活動支援・市民公募委員による外部評価などに取り組む。

問 各地域に街づくり委員会的な組織を発足させ一定金額を配分し、自由に活用する方法を提言する。

答 職員がもっと地域へ入っていくべきとの提言と受け止める。街づくり委員会が立ち上がって、枠組みができ、制度が出来れば手法として有り得ると考える。街づくり委員会の立ち上げや予算配分については、地域の人たちが考えることで、行政が云々というのはいかなるものかと思う。目的や構成員・具体的実施事項・費用などをどうするか。まずそれぞれの町単位での合意が必要である。

その上で市全体の合意があり、果たすべき役割、その中に市からの予算配分があつて何かの事業をするならば、検討すべきと考えている。

問 市長の見解を聞く。

答 市民との協働は、時代の流れであり、職員が意識するかしないかでなくすでに始まっている。今後も推進すべきである。マニフェストに入れることに関しては、よく考えさせていきたい。



高井由美子

◆教育環境のICTについて

問 市内15の小中学校に配置された電子黒板の活用や効果。通常の教科書で読むことが困難な発達障害などの児童、生徒のために有効なマルチメディア教科書の活用の現状と今後について伺います。

答 電子黒板は、各教科の授業をはじめ職員研修、保護者懇談会など幅広く活用している。

教材の説明が視覚的に行うことができ、子供たちの集中力が養われている。デジタル教科書は特別支援学級等で活用し、特別支援教育部会を中心に活用方法など研究を深めていく。

● デジタル教科書はパソコン、電子黒板など活用可能な図書です。読書の苦手な子供たちへの利活用を要望しておきます。

◆新エネルギーについて

問 公共施設への太陽光発電設置について、低炭素社会の実現に向けて学校、地域での環境エネルギー教育、再生可能エネルギーの積極活用、CO₂削減など具体的効果があり、国

の方針も早期に学校施設への設置を目指しています。お考えを伺います。

答 耐震化に伴う大規模工事を控える中、十分調査、検討します。

● 突然の地震、自然災害が多く発生する昨今、学校、公民館など公共施設が避難場所となります。耐震化の後には、太陽光発電設置に取り組んでいきたい。

◆災害対策について

問 大規模災害時に被害者情報の把握に役立つ被災者支援システムの導入について伺います。

答 既存の住民基本台帳システムとの連携可能であり、導入に向けた検討を進めてまいりたい。

◆うつ対策等について

問 うつ対策として、自律神経の働きからみる心の状態をチェックするストレス・うつ・不安診断システムの導入のお考えを伺います。

答 うつ病の早期発見に向け、診断方法等、研究結果を注視していく。



▲電子黒板を活用した授業

《第1回定例会一般質問》

◆土岐市緑の基本計画について

問 平成15年に策定された緑の基本計画の重点地区3ヶ所の内、特に織部の里公園周辺地区の現状と今後は。

答 緑の基本計画は中間年次を平成22年、目標年次を平成32年とし、第5次総合計画と同時に土岐市都市計画マスタープランの見直し案の全体構想において、緑地の保全及び整備方針の中で、シンボル地区となる緑化重点地区として、織部の里公園周辺も緑化重点推進地区3地区の1つとして位置づけている。

問 第5次総合計画見直し案で、緑の基本計画の見直しを行うとあるが、23年3月、2次整備が終了したが、乙塚古墳や隠居山など周辺の整備はどのようにするのか。

答 平成14年に古墳の実測や石材の移動調査と整備基本計画を策定したが現在の市の財政状況からは、負担の大きい計画であり、緑の基本計画中間年次の22年までの施策を検証しながら、目標年次平成32年までの各施策について関連する計画との整合性



布施 素子

◆埋蔵文化財の保護活用について
問 土岐市の埋蔵文化財のデータベース化の現状は。

答 これまでに緊急雇用事業等5事業で、古文書や陶磁資料等合計で1万7千5百点ほどになっている。

美濃焼データベースには、美濃陶磁歴史館の主要な陶磁資料も含まれており、市のホームページでも公開している。なおデータベース化が必要な資料は、全体で3万点ほどあり、まだ4割強残っている。

資料は美濃陶磁歴史館の企画展を年4回、特別展年1回展示活用したり織部の日記念事業他でも展示している。

また、他美術館・博物館への貸し出しも行っているし、市内外の小学生が現地学習に訪れ、織部の里公園や乙塚古墳の史跡見学を案内する際にも必要に応じて陶器などの遺物を交えている。また、文化財収蔵庫として使用している文化会館の建物の老朽化、美濃陶磁歴史館の展示スペースの手狭さなど、今後十分検討し、整備計画を立ち上げていく必要があると考えている。